



基本方針

「やすらぎはお客様に選ばれる施設
を心がけています。」



《連絡先》

通所介護事業所「やすらぎ」

〒520-3041

滋賀県栗東市出庭700-1

TEL 077-554-0606

FAX 077-554-0870

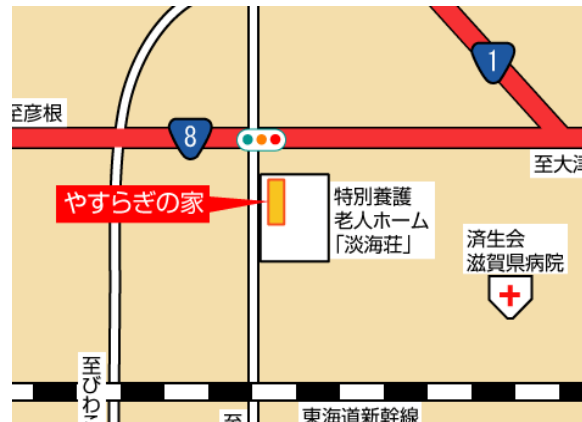


社会福祉法人
栗東市社会福祉協議会



通所介護事業所
「やすらぎ」

- ① ご利用者様の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供します。
- ② 各関係機関と綿密な連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。
- ③ 関係法令に則り、安心安全で、満足いただけるサービス提供に努めます。



「つながろう つなげよう

安心のまち りっとう」

(栗東市社会福祉協議会地域福祉活動計画基本理念)

《サービス内容》

8:15～ 送迎（お迎え）

9:15～ ちょっといっぶく

（看護師による健康チェック）

10:00～ 入浴・整容



一般浴



一般浴（リフト）

12:00～ 口腔体操

（栄養をしっかりと吸収・消化できるように食事前に体操をします）

12:15～ 屋食（たよりの献立を確認ください）

*アレルギーなどありましたら事前にお伺い致します。

13:00～ 休憩・自由時間

（静養・卓上ゲーム・創作活動など）



静養室・ベットです。

14:10～ 機能訓練・レクリエーション

体操風景



15:10～ テザートやお菓子でちょっとひととき

16:00～ 送迎（お送り）

*行事内容により開始時刻を変更することがあります。

*送迎は車イス用リフト車での対応が可能な方に限られます。

*欠席される場合は当日の朝8:30までにご連絡ください。連絡なき場合は、屋食代をキャンセル料として頂きます。



利用者さんの憩いの場になっている「喫茶室」です。お昼から地域の方も加わりにぎわいます。

《ご準備していただくもの》

着替え、予備の下着（必要な方）バスタオル1枚、浴用タオル2枚、ナイロン袋（濡れたタオルなどを入れます）、お薬（飲み薬、塗り薬、ガーゼ等）、ハンカチなど

*持ち物にはお手数ですが、必ずお名前をご記入ください。

《体験利用・見学》

初回1回に限り、お食事代のみで体験利用していただけます。

★施設見学に関しては、お気軽にご相談ください。

《美容》

出張による理美容サービスを受けていただけます。（要予約）



カット・顔ぞりセット 2,200円

カットのみ 1,700円

顔ぞりのみ 600円

《サービス提供日時》

月～土 9:30～16:00まで（区分6～7）

休日（日曜・祝日・年末年始）

《ご利用料金》（1単位＝10.27円）

■通所介護 一回あたりの単位数（6～7時間）

・要介護1 572単位 ・要介護2 676単位

・要介護3 780単位 ・要介護4 884単位

・要介護5 988単位

□加算料金

入浴加算 50単位

サービス提供体制加算 18単位

介護職員処遇改善 利用総単位数×4.3%

■現行相当 1月あたりの単位

・要支援1 1,647単位・要支援2 3,377単位

□加算料金

サービス提供体制加算 72単位（支援1）

144単位（支援2）

介護職員処遇改善 利用総単位数×4.3%

■元気あっぷるサービス1回あたりの単位数 332単位

□利用者に提供する食事の材料・調理に係る費用（介護保険の給付対象となりません） 1回あたり 600円